

リプレース・リパワリング推進タスクフォースの活動紹介

TF リーダー 藤原 孝雄

電源開発(株) 環境エネルギー事業部 風力事業推進室

1. リプレースTFについて

黎明期の風力発電所がリプレースの時期を迎えるなか、その課題の検討が政策部会において進められていましたが、この問題を短期間で集中的に検討していくべくタスクフォースを設置することとなり、2016年11月より活動を開始しました。

リプレースを検討している事業者を中心に、O&M会社やコンサルタント会社、法律事務所等が参加し、様々な視点から検討を進めるとともに、風力発電所を保有する自治体を代表して風力発電推進市町村全国協議会にもオブザーバーとして参加頂きました。

2. 2016年度の活動概要

2016年度においては11月以降5回開催のう え、1) リプレースへのFIT適用に係る制度設計についての検討を中心に、2) 自治体等が所有・運営する中小規模案件のリプレースの課題や、3) リプレース案件の環境アセスメント手続きの要件緩和に向けた課題の整理を実施しました。

(1) リプレースに係るFIT制度

リプレース案件へのFITの適用については、これまで明確な考え方は示されておりましたが、11月の第25回調達価格等算定委員会においてその方向性が示されました。価格設定については、12月の第27回の同委員会において、資本費から接続費用を差引き、また、想定するIRRは事業リスクの低さを反映させ6%程度とする考え方が示されました。

リプレースのFIT価格の適用対象となる範囲については、その設定の仕方によっては、本来は新設の価格の適用を受けるべき案件が含まれてしまう懸念もあったことから、その考え方を整理、関係個所との情報交換や、要望活動を実施しました。

これらは、2017年1月よりパブリックコメントに付されたことから、タスクフォースにおい

てJWPAとしての意見の集約を実施しています。

リプレースの場合、風力発電所の建替えは既設発電所の運転中より着工が可能となる場合もあることから、FIT認定時期も既設発電所の発電停止前となるように要望していましたが、結果的には、同じくリプレース価格が設定された地熱や中小水力と同様に2年前から認定を受けられることとなりました。

(2) 中小規模案件の課題

当面リプレースの対象となる風力発電所には、比較的出力の小さい設備が多く含まれていますが、規模の面から事業性が劣後するなどの課題が想定されることから、こうした設備を保有する自治体等にアンケートを実施してその実態把握を行い、解決すべき課題を検討しました。

(3) 環境アセスメント手続きの要件緩和

風力発電所のリプレースについては、平成27年1月に環境省より合理化に関する検討報告書が発表されていることから、これを基に期間短縮と費用低減に向け、手続きの一部省略、あるいは調査項目の削減や調査内容の省略について検討を行いました。

3. 今後の取組み

2017年度には、前年度からの課題として、引き続き中小規模案件及び環境アセスメント手続きについての検討を実施してきましたが、リプレースに係るFIT制度が2016年度中に整備されたことにより、当初設置時の目的が達成されたことから、時限的な組織であるタスクフォースは本年6月をもって一先ず解散することとなりました。残る課題については、政策部会等にそれぞれ引き継いで、検討を行っていくこととなっています。